

トランプ米大統領が日本への新関税率を発表

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 日本の関税率は8月1日から25%に

トランプ米大統領は7日、日本に8月1日から25%の関税を課すと発表しました。書簡では「長年の貿易赤字を是正するため」との見解が示され、米国側には自動車や農産品の扱いへの不満が根強いとみられます。4月発表時点の関税率は24%でしたが、今回は1ポイント上乘せされました。もっとも、市場が警戒していた35%案が見送られたことは日本にとってプラス材料といえます。7日の米国株や時間外の日本株は、4月の米相互関税発表時のような大きな混乱は見られておらず、米ドル円も円高ではなく1米ドル＝146円台と円安となりました（右上図）。

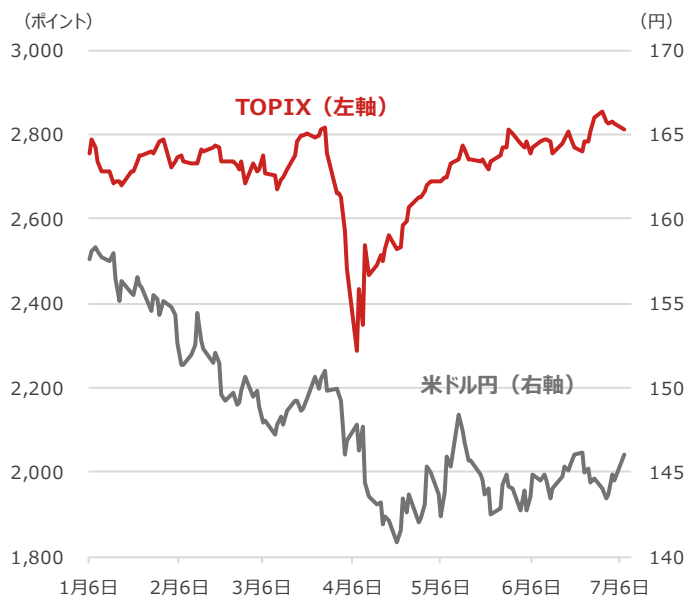
とはいえ、今回の通告で日米交渉の緊張は一段と高まったと考えられます。日本は参院選を控えており、8月1日までの短い猶予期間での交渉進展は難しいかもしれません。こうした状況が投資家の慎重姿勢を強め、日本株の上値を抑制しそうです。

ポイント② 利上げ観測後退が日本株の支えに？

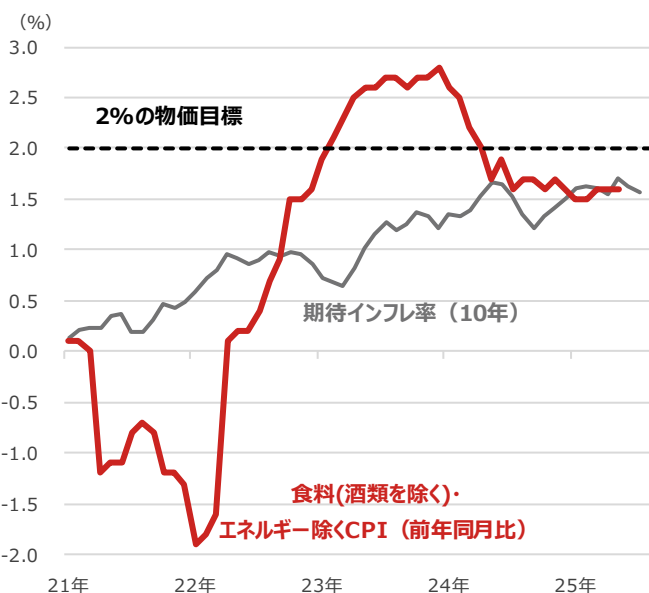
一方、米関税政策を受けて日銀の年内利上げ観測は後退しつつあります。日本では食品・エネルギーを除いた基調的な物価や期待インフレ率が2%を下回る状況が続いており、追加利上げには慎重な姿勢が維持されそうです（右下図）。こうした点が為替の安定につながれば日本株の下値を一定程度支える可能性も期待できると考えられます。

目先的にはトランプ米政権が交渉姿勢を軟化させるか、日本が対案を示すかが焦点となります。日本企業としても、米国市場で不利にならないような対応策を迫られる可能性があります。今回の米政権の圧力を受けて、日米交渉が8月1日までに進展に向かうかが日本の金融市場の先行きのカギを握りそうです。

TOPIX（東証株価指数）と米ドル円



日本の食料・エネルギー除くCPI（消費者物価指数）・期待インフレ率の伸び率



*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「TOPIX（東証株価指数）」に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など「TOPIX（東証株価指数）」に関するすべての権利・ノウハウ及び「TOPIX（東証株価指数）」に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、「TOPIX（東証株価指数）」の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。